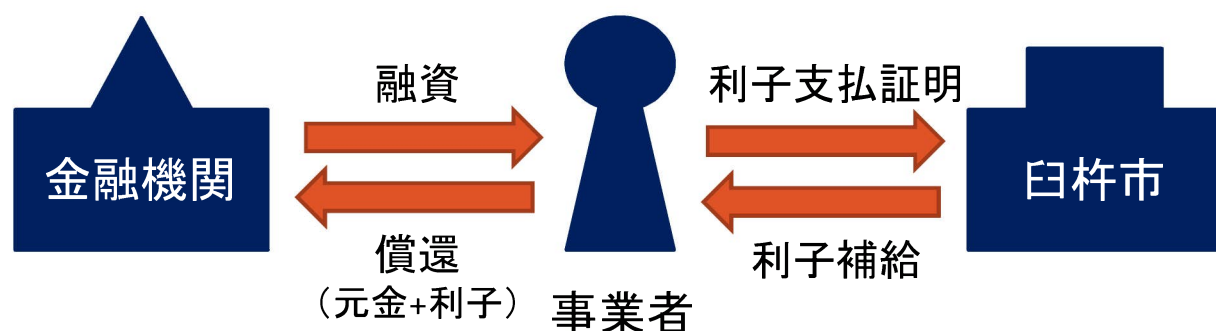


新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金

# 利子補給金

県の特別融資(運転資金・1,000万円以下)に係る利子について

最長3年間分の利子が**実質0円!**



**対象者** 以下の①～③全てを満たす中小企業者

①運転資金として1,000万円以下の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金による融資を受けた者

②市内に主たる事業所を有する個人又は法人

③市税等を滞納していない者

**補給期間** 償還開始から3年間(据置期間を含む)

**申請期間** 融資を受けた年の12月末日まで

※補給金は、毎年1月～12月に支払った利子の証明書により交付します。  
申請方法など詳細はお問い合わせください。

申込・問合せ先 臼杵市産業促進課 TEL:0972-86-2713